

第22期第6回渡島海区漁業調整委員会議事録

1 開催日時 令和4年2月7日(月) 書面開催

・函館市を中心とした道南地域にコロナ感染が拡大したことに伴い書面開催とすることに決定した。

2 議題 および評決書の集約結果について

協議事項：「令和4年度いか釣漁業と沿岸漁業との操業協定」の一部変更について

評決書提出総数：14 うち承認：14 不承認：0

協議結果：道南連合海区漁業調整委員会へ要望を原案どおり要望を提出することに決定。

上記会議の開催結果については記載のとおり相違ないことを証明する。

令和4年2月7日

渡島海区漁業調整委員会 会長 阿部 国雄

3 議 事

協議事項：「令和4年度いか釣漁業と沿岸漁業との操業協定」の一部変更について

**評決結果：承認 14人、不承認 0人
全会一致で承認**

(説明文)

協定の改正については、毎年、道南連合海区の会長から関係海区委員会へ改正要望について照会があり、各海区ごとに要望を取りまとめ、道南連合海区にて協議、決定し、協定会議に提出することとなります。渡島管内の改正要望を照会したところ、函館渡島イカ釣漁業協議会より、改正要望があり、渡島海区漁業調整委員会として、道南連合海区へ改正要望として提出するかどうかを協議いただくものです。

協議資料1をご覧ください。

これは、函館渡島イカ釣漁業協議会から提出された協定の改正要望です。

今回提出のあった改正要望は、協議資料の末尾に添付しておりますA3版の図面をご覧ください。これは、令和3年度の渡島胆振沖の協定を示した図面となっており、今回改正要望がありましたのは、青色で着色されている海域において、これまで、12月1日～31日までの間、日の出から正午までをイカ釣り漁業の操業禁止及びパラシュートアンカーの使用禁止とされていた部分について、この規制を解除するよう要望があったものです。

要望理由を聴取したところ、昨今のイカの不漁から、少しでも漁獲を増やす機会を増やしたいとのことで、過去にイカの来遊があったこともある12月の禁漁等を解除して欲しいとのことでありました。

参考資料として、4ページ以降に協定の新旧対照表を添付していますが、要望のあった条文は、5ページの(6)の表の部分、海域毎の規制が記載されており、上から2つ目の欄が今回の禁漁の改正要望に該当する部分となり、該当部分を削除、またパラシュートアンカーの使用禁止につきましては、7ページ(7)の表の一番上の欄が該当部分となり、該当部分を削除することになります。

今回の改正要望につきまして、渡島管内の各漁協に意見聴取したところ、一部の漁協から改正そのものには同意するが、スケトウダラ漁業等の他種漁業の操業の最盛期となり競合する海域であることから、ボンデン等の漁具被害や過去に漁船同士の衝突事故など発生していることから、十分注意して操業願うとの意見が出されました。

(鹿部漁協からの意見)

12月の共同漁業権区域でのいか釣りの操業ですが、この時期につきましては他種漁業の操業が最盛期となり競合する海域でもありますのでボンデン等の漁具には、支障がない

よう航行の際におかれましても十分注意して操業願います。(意見は、ここまで)

このことにつきましては、要望を道南連合に提出する際には、漁協等の意見へ対応することとなりますので、協議資料10ページに添付しております事務局が作成しました要望案の最下段に、函館渡島いか釣漁業協議会に対して、漁具被害防止や操業安全の対策を検討するよう要請すると記載しております。

繰り返しになりますが、今回は、渡島海区として、道南連合海区に対して、改正要望を提出するかどうかを協議していただくとともに、協議資料10ページに添付しております、要望する際の要望案の内容につきましても、併せて協議いただくものです。

説明は以上でございます。

(提出された意見等)

佐藤委員

・いか釣漁業の立場として、道外船を含め徹底した漁具被害防止及び安全操業に努める。具体的事項については、今後、いか釣漁業組織が中心となり進める。

山下委員

・いか釣漁業だけではありません。漁業全般に漁獲不振が続いており、少しでも海区委員として、いかの漁獲が向上できればと思っております。

桜井委員

・令和4年度いか釣漁業と沿岸漁業との操業協定の」一部変更により、賛成します。

理由：冬季に東シナ海を産卵場とするスルメイカ冬生まれ群は、太平洋を北上して、太平洋の北日本沿岸（東北～北海道～北方4島）に10月後半以降に接岸し、その後南下します。2010年代以降は、この冬生まれ群の南下時期が12月中まで遅れることが多く、特に今回指定された海域では、大陸棚に沿って地球岬～恵山まで南下群が滞留する年が多くなっています。摂餌・成長期のスルメイカは、50m水深の水温10℃～15℃に生息しており、当該海域の12月の50m深の水温は、この適水温範囲になる年が増えています。2016年以降、東シナ海を含む西日本の局所的寒冷化による産卵場の縮小と黒潮大蛇行の影響を受けて、冬生まれ群の資源量は激減しています。ただし、寒冷化が解消すれば復活する資源ですので、当該海域でのイカ釣操業は、大変重要と判断しています。